

## 港北区剣道連盟主催 令和2年度 秋季一級審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

### 【審査会を開催するにあたって】

1. 港北区剣道連盟（以下「主催者」）は、審査会を開催するにあたって横浜市港北スポーツセンターの施設利用方針を遵守するものとする。
2. 主催者は審査会を開催するにあたって、受審者並びに関係者に対し、この審査ガイドラインの内容を徹底する。また、受審者はこのガイドラインを完全に遵守する。
3. 審査会当日の入場・審査会説明・審査・結果発表・退場などの際の密集を避けるため、受審者を3~4ユニットに分け、各ユニット入れ替え制にて行うものとする。そのユニット分けやタイムスケジュールに関しては申し込み状況を鑑みた上で作成し、9月5日頃までに港北剣連ホームページにて告知するものとする。
4. 当日の審査会場には主催者の役員および受審者のみ入場できる。付き添いや家族等は入場できない。

### 【受審にあたって】

1. 以下に該当する者は受審できない。

(ア) 令和2年12月13日の時点で満年齢12歳以下の者

(イ) 基礎疾患のある者

- 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
- これらの者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする

(ウ) 発熱のある者(個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう)

※ コロナの初期症状では、一度発熱し解熱してから再度発熱する症例もあることに注意してください

(エ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者

(オ) 倦怠感、味覚異常を感じる、その他体調がよくない者

(カ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(キ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2. 受審者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査会当日の2週間前(9月5日)から概ね毎朝8時~10時に一度、毎晩8時~10時に一度、1日に2度、体温を計り、別途指定の**受審者確認票**に記録するものとする。**受審者確認票**には、朝食・昼食・夕食を摂った場所(例:港北区の自宅、勤務地(東京都品川区)の飲食店等)も併せて記録し、氏名、住所、連絡先電話番号を記入の上、審査当日の施設入場の際、これを主催者に提出する。
3. 受審者は、面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。  
実技審査時には面マスク、それ以外(実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等)は家庭用マスクの着用を前提としている。実技審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの持参で可。

### 【来場および入場にあたって】

1. 受審者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
2. 受審者は、可能な限り車で来場するものとする。その際、着替えは自宅にて行う。
3. 受審者は、入場の際の密を避けるため、主催者の指示に従い、前後の距離を2メートル確保し1列でゆっくりと進み入場する。
4. 主催者は、施設（スポーツセンター）入り口にて受審者一人一人の検温を行う。受審者は感染防止および時間節約のため努めて検温に協力する。
5. 検温により体温37.4度以下であった受審者は、入り口にてアルコール消毒液、もしくは次亜塩素酸ナトリウムを用いて手指の消毒をする。  
体温37.5度以上の者は入場できない。
6. 主催者は、会場（第一体育館）入り口に、受審者の足裏を消毒するためのアルコール消毒液、および次亜塩素酸ナトリウムを準備する。受審者は、入場前と退出時には必ず足裏を消毒する。

### 【更衣に関して】

先に述べたように、着替えは原則として自宅にて行うものとする。

やむなく港北スポーツセンターの更衣室を使用せざるをえない受審者は、申込み時に、その旨の申告をする。

### 【審査会場内での留意事項】

1. 受審者は、役員の指示に従いフィジカル・ディスタンシング（人と人との距離：最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにする。
2. 受審者は、審査会場では、実技審査時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを着用する。
3. 受審者は、審査会場内でも、手洗い、うがい、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムによる除菌消毒に務める。
4. 受審者は、こまめに水分を摂るなど、熱中症対策にも留意する。
5. 受審者同士の私語は禁ずる。

### 【受付、受審者説明】

1. 施設に入場後、受審者は壁に掲示された組み合わせ表を確認の上、役員席に用意されたチョークを用いて自分の受審番号を垂（3面）に記入する。その際も大会役員の誘導、指示に従い、密集を避けるよう努めるものとする。
2. 垂への番号記入後は大会役員の誘導、指示に従い、剣道具、竹刀、木刀および全ての荷物を持って各自の待機場所へ移動、安座にて待つ。
3. 審査前のウォーミングアップおよび稽古は行わない。各自、待機場所にて人との距離を保ちながら怪我を防止するためのストレッチを行う。
4. 主催者は、開会式は行わず、審査の進行説明のみ行う。

## 【実技審査】

1. 実技審査に当たっては、面マスクを必ず着用する。
2. 大会役員の誘導、指示に従い、待機場所にて面を着けた上で、受審者待機ラインに移動する。
3. 実技審査の内容は、面打ち5本とする。発声はしない。切り返し、立ち合いは行わない。
4. 面打ちは打突後勢い良く相手の左側を抜け、振り返り、残心を示すものとする。
5. 主催者は、受審番号順にて、受審者を3名～8名にグループ分けする。
6. 例えば、受審番号1番から3番が1グループとなった場合、1番と2番が始まりの礼を行う。1番は2番の面を5本打突し、終わりの礼の後いったん退場する。2番は残る。1番と2番の終わりの礼と同時に、3番は2番を相手に始まりの礼を行い入場。2番が3番の面を5本打突。その後、1番は3番と同様に再入場し、3番は1番の面を打突する。終わりの礼法後、1番、3番とも退場。退場したものは速やかに安座での待機場所に戻り審査結果の発表を待つ。
7. 密を避けるため、実技審査はグループごとに始める。
8. 面を着けるタイミングは大会役員の指示に従うものとする。
9. 面を着けていない時は、面マスクまたは家庭用マスクを常に着用するものとする。

## 【実技合格発表】

1. 審査結果が出次第、逐次合格発表を行う。
2. 合格者は、形審査にそなえ、胴をはずし、木刀を準備し、待機場所にて安座して待つ。
3. 一級審査の場合、不合格者は、すみやかに施設から退場する。

## 【当日、3級および2級に合格した受審者の形審査】

1. 実技審査3級に合格した者は『木刀による剣道基本技稽古法』を1本目から4本目まで演武する。発声はしない。
2. 実技審査2級に合格した者は『木刀による剣道基本技稽古法』を1本目から6本目まで演武する。発声はしない。
3. 大会役員の指示、誘導に従い、相手と9歩の間で対峙する。密を避けるため、両隣の受審者同士の距離を1メートル以上保つよう努める。また、受審者は面マスク等を着用して受審する。
4. 形審査3級合格者は、免状を受け取り次第、すみやかに施設から退場する。
5. 形審査2級に合格し、当日の1級審査を受審する者は、待機場所にて1級審査受審料を準備して待つ。大会役員の指示に従い、各々1級審査会の申し込み手続きを済ませる。申し込み手続きを済ませた者から順に、いったん速やかに施設から退場する。

### 【1級に合格した受審者の形審査と登録料の納付】

1. 実技審査1級に合格した者は『木刀による剣道基本技稽古法』を1本目から9本目まで、『日本剣道形』を1本目から3本目まで演武する。どちらも発声はしない。
2. 大会役員の指示、誘導に従い、相手と9歩の間で対峙する。密を避けるため、両隣の受審者同士の距離を1メートル以上保つよう努める。また、受審者は面マスク等を着用して受審する。
3. 形審査1級に合格した者は、待機場所にて登録料を準備して待つ。免状を受け取った後、大会役員の指示に従い、各々登録料の納付手続きを済ませる。  
登録料納付を済ませた者から順に、速やかに施設から退場する。

### 【その他】

1. 受審者は、持参した物、ペットボトルやごみ等は必ず持ち帰る。
2. 受審者は、この令和2年9月19日の審査会において新型コロナウイルスの感染が無かったことを証明するため、約2週間後の10月3日もしくは10月4日に検温し、健康状態と検温結果を、所属支部の責任者を通じて、主催者に報告するものとする。
3. 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

### 【補足 このガイドラインについて】

このガイドラインは、令和2年6月22日に全日本剣道連盟から示された『審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』に準拠の上、主に「**受審者**」に向けて作成しました。

全剣連発のガイドラインには“関係者は、マスク及びフェースシールドを着用する”など『主催者側』に向けた多くの記述も含まれています。

この秋季一級審査実施にあたってのガイドラインでは、あえて主催者に関する記述を割愛していますが、港北区剣道連盟（**主催者**）は、全日本剣道連盟から示されたガイドラインを完全に遵守します。

以上